

厚生労働省
東京労働局発表
平成 30 年 6 月 19 日

担 当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 直野 泰知
	主任安全専門官 関 憲生
	課長 補佐 瀬田 稔
	電話 03(3512)1615

全国安全週間の実施について

～全国安全週間に向けて、労働災害防止のための取組を行います～

東京労働局（局長 前田芳延）は、全国安全週間（7/1～7/7）に向けて、東京産業安全衛生大会の開催、関係団体等への要請などにより、広く安全意識を高めるとともに、安全を維持する活動の定着を図るための取組を展開します。

全国安全週間について

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施され、「人命尊重」という崇高な理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 91 回目を迎えます。

今年は第 13 次労働災害防止計画に基づく取組が展開されていることを踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、以下のスローガンの下取り組みます。

平成 30 年度全国安全週間スローガン

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災

（全国安全週間の実施要綱は別添 1）

事業場においては、安全文化を醸成するため、安全大会等の開催や職場の総点検の実施、業種の特성에 応じた安全衛生活動の推進などが実施されます。

東京労働局でも、以下のような取組を行います。

〈東京労働局の取組のポイント〉

1 東京産業安全衛生大会の開催

7月5日（木）、一ツ橋ホール（千代田区一ツ橋 2-6-2）において、約 800 名の安全衛生担当者らの参加の下、第 15 回東京産業安全衛生大会を開催します。

当日は、労働災害が増加している第三次産業について、企業として労働災害防止のための先進的な取組を行い成果を上げている事例を紹介するほか、オリンピック・パラリンピックの関連施設の概要及び安全に関する取組について、東京都から講演をいただきます（別添 2）。

2 労働災害防止に係る要請

全国安全週間の実施に合わせ、関係団体及び地方公共団体のべ 140 機関に対して、労働災害の現状を伝えるとともに、傘下事業場等に対して労働災害防止に向けた指導・啓発を行うよう要請しました（別添 3）。

3 パトロールの実施

東京労働局長等による建設現場パトロールを実施します（詳細は現在調整中であり、別途広報予定です）。

また、各労働基準監督署においても、災害防止団体等と連携し、現場パトロールを実施し、労働災害防止の取組を働きかけます。

4 説明会等の開催

各労働基準監督署と関係団体等が連携し、広く管内の事業場を対象に安全週間における取組に関する講習会を開催します。

※ 講習会では、夏期に多発する熱中症についても、予防対策の実施を呼びかけることとされています（別添 4）。

〈安全衛生に関する東京労働局長表彰の実施〉

上記 1 の東京産業安全衛生大会「第 I 部」において、安全衛生表彰を実施します。

表彰は、安全衛生活動を活発に推進し、安全衛生水準が良好で他の模範となる事業場や安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人を対象としており、東京労働局長表彰の受賞者は、名簿（別添 5）のとおりです。

併せて、大臣表彰受賞者の披露、伝達も行うこととしています。